

特定健康診査の実施について（ご案内）

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施いたします。一人でも多くの方に特定健診を受けていただけるよう**特定健診にかかる費用を全額組合が負担します**ので、この機会に特定健診を受診し、今後の健康管理に役立ててください。

なお、特定保健指導については該当者に対して順次実施を予定しております。

対 象 者	令和6年4月30日現在、組合加入の40歳以上75歳未満の方 ※昭和24年9月1日から昭和60年3月31日生まれの人で、受診日において被保険者である者。 ※40歳以上とは年度内に40歳に達する方を含む。 ※75歳未満とは受診日までに75歳未満である方。
実 施 期 間	令和6年7月～12月末日
自 己 負 担 額	無料
受診時の持ち物	受診券(黄色)、質問票、被保険者証
実 施 場 所	各支部（郡市医師会）に一任し、三重県医師会会員の特定健診実施医療機関（県内）とする。

検 査 項 目	基本項目	問診・身体計測・血圧測定・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査(空腹時血糖(やむを得ない場合は随時血糖)、HbA1C)・尿検査
	追加項目	BUN(尿素窒素)・クレアチニン(eGFRの評価含む)・アルブミン・尿酸・潜血・貧血検査・心電図検査
	詳細項目	眼底検査 ※医師の判断により、詳細な健康診査の実施基準に該当した場合

注意事項

- ・資格喪失後の受診については対象外となります。
- ・血液検査がありますので、空腹(前日午後10時以降はお茶・水以外の飲食は控えて下さい)で受診して下さい。
- ・特定健診についての自家受診を認めますが、**1種組合員のみ自家受診及び自己受診は認めません。**
- ・40歳以上75歳未満の1種組合員及び被保険者である1(3)種組合員の配偶者の一般健診補助は**特定健診を受けられた方のみを対象**としますのでご注意ください。(一般健康診断実施要項・一般健康診断個人表をご覧ください)
- ・特定健診以外の検査(がん検診等)については補助対象外となります。